2 0 2 2 年 度

第74回 事業報告書

(2022年4月1日より 2023年3月31日まで)

Ι	2022年度の協会の主な活動状況	1
п	会 合	40
ш	要 望 決 議 車 項	5.2

I 2022年度の協会の主な活動状況

- 1. 様々な変化に対するレジリエンスを備えた持続可能な地域経済社会の確立
 - (1) ウィズコロナ・ポストコロナにおける中小企業等への支援
 - A. 政府による資金繰り支援策等の早期把握、情報提供等

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、エネルギー・食料価格の高騰や欧米諸国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念等を受け、政府は、各種の中小企業等向け資金繰り支援策を打ち出すとともに、金融団体に対し、事業者等の実情に応じた資金繰り支援や経営改善支援に努めること等を要請した。当協会は、こうした施策や要請について、都度、会員銀行の代表者あてに連絡するなど、周知徹底を図った。

また、新型コロナウイルス感染症対応等に関する政府施策の検討状況の早期 把握、地銀界の意見の各種施策への反映を目的に、金融庁・中小企業庁との間 で、定期的に意見交換を行い、都度、会員銀行に情報提供した。

B. 個人保証に依存しない融資慣行の確立

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(2022 年 10 月閣議決定)において「個人保証に依存しない融資慣行の確立に向けた施策を年内に取りまとめる」こととされたことを受け、12 月、経済産業省・金融庁・財務省は、「経営者保証改革プログラム」を策定・公表した。これを踏まえ、金融庁は、中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針を改正した。

同プログラムには、以下の4点が盛り込まれた。

- ①経営者保証を徴求しないスタートアップ向けの信用保証制度の創設
- ②民間金融機関による保証徴求手続きの厳格化(何が十分でないために保証 契約が必要なのか等に関する説明、その結果の記録・当局報告を求める)
- ③経営者保証の解除を選択できる信用保証制度の創設等
- ④中小企業のガバナンス(経営者と支援機関の目線合わせのためのガイドラインの策定等)

また、政府は、各金融団体に対し、個人保証に依存しない融資慣行の確立に 向けた取り組みの促進に関する要請文書を発出した。 全国銀行協会(以下「全銀協」)は、上記要請を受け、2023年1月、スタートアップ支援に関する申し合わせ(十分な物的担保がないことのみをもって個人保証を求めないこと等を申し合わせ)を行い、対外公表した。

当協会は、これらの動向について、適時に役員会に報告した。また、会員銀行における「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況(監督指針の改正を踏まえた取り組みに係る課題、ガイドラインのさらなる活用に向けた追加施策の対応状況等)を取りまとめ、2023年2月、会員銀行に提供した。

C. スタートアップ支援への取り組み

政府は、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(2022年6月閣議決定)において、スタートアップへの投資を重点分野の1つと位置付け、2022年11月には、スタートアップ育成策の全体像を取りまとめた「スタートアップ育成5か年計画」を公表した。

同5か年計画には、「銀行によるスタートアップ融資の促進」や、地方におけるスタートアップ創出の強化に向けた「地域金融機関によるスタートアップへの積極支援」等が盛り込まれた。

全銀協は、こうした動きも踏まえ、前述のとおり、2023 年 1 月に「スタートアップ支援に関する申し合わせ」を行い、対外公表した

当協会は、これらの動向について、適時に役員会に報告した。また、会員銀行におけるスタートアップ支援の取り組み事例を取材し、会員銀行に情報提供した(2023年1月「トップのための業務・企画レポート」)。

- (2) 地域の強みを活かし価値を生み出す地域社会の実現に向けた地方創生への積極的な取り組み
 - A. 地方創生に係る政府施策の情報提供

政府は、2022年6月に閣議決定した「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定めた取り組みの方向性に沿って、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、同年12月、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(2023~2027年度の5か年計画)を策定した。

当協会は、同基本方針および総合戦略に盛り込まれた地域金融機関および金

融庁関連の施策について、公表等の都度、会員銀行に情報提供を行った。また、 2023年1月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に関する全行説明会を 開催し、同総合戦略に盛り込まれた諸施策について、関係省庁等より会員銀行 に情報提供を行った。

B. 地方創生に係る金融機関の取り組みの情報提供

政府は、金融機関による地方創生への取り組みに資するため、2022 年 12 月、 令和 4 年度「金融機関等の地方創生への取組状況に係るモニタリング調査結果」 を公表するとともに、2023 年 3 月、同調査結果に基づき「地方創生に資する金 融機関等の特徴的な取組事例」を取りまとめて公表した。

当協会は、これらの公表について会員銀行に情報提供したほか、2022 年 10 月、当協会会員銀行分の調査結果を独自に取りまとめて会員銀行に還元した。また、会員銀行における具体的な地方創生への取り組み事例を取材し、会員銀行に情報提供した(2022 年 5 月「最近の業務・企画動向メモ」)。

C. 会員銀行の取り組みの対外発信

(a) 地方創生事例集の公表

会員銀行における地元の地方公共団体と連携した地方創生への取り組みを対外的にアピールするため、そうした取り組みを「地方創生事例集」として取りまとめ、2019年度より当協会ホームページで公表している。2022年度も、会員銀行における具体的な取り組み事例を取材し、本事例集に追加した。

(b)会員銀行による地域密着型金融の取り組みの公表

会員銀行における「地域密着型金融」の取り組みをアピールするため、2022年9月、会員銀行による地域企業に対するビジネスや経営改善等の支援状況を取りまとめ、当協会ホームページに掲載した。

(c)会員銀行による地域商社の取り組みの公表

会員銀行において、地方創生の実現に向け、地域の事業者等と一体となって地域商社を設立等する動きが広がっていることを受け、当協会ホームページに、

会員銀行が出資する地域商社の紹介資料を追加掲載した(2023年3月末時点で31社掲載)。

(d)会員銀行による古民家等歴史的資源の活用支援の取り組みの公表

会員銀行が、地方創生の一環として、古民家等の活用を支援していることを受け、当協会ホームページに、会員銀行による古民家等歴史的資源の活用支援事例を追加掲載した(2023年3月末時点で46事例掲載)。

- (3) 多様な顧客に応じた金融商品・サービスの提供
 - A. 顧客本位の業務運営の確立と定着
 - (a) 顧客本位の業務運営に係る制度改正への対応

金融庁は、2022年9月より、金融審議会市場制度ワーキング・グループの下部に設置した「顧客本位タスクフォース」において、顧客本位の業務運営の確保等に係る検討を行い、12月、「中間報告」を公表した。同報告において、顧客の最善の利益の追求の義務化や、利益相反の可能性と手数料等に関する顧客への情報提供のルール化等を提言した。

これを踏まえ、2023年3月、金融商品取引法等の一部を改正する法律案が国会提出された。また、日本証券業協会(以下「日証協」)は、複雑な仕組債等に関する顧客への適切な販売・勧誘の確保の観点から、2023年2月、投資勧誘規則、関係ガイドライン、広告指針の改正(案)を公表し、パブリックコメントに付した。当協会は、日証協によるパブリックコメントへの対応として、全行あて意見募集を行い、寄せられた意見等は全銀協を通じて日証協に提出した。また、当協会は、これらの検討状況等について、都度、役員会に報告した。

このほか、全行アンケート等により会員銀行における「顧客本位の業務運営に関する原則」への対応状況を把握したうえで、関係部会において、顧客の最善の利益の追求に資する商品説明、情報開示、アドバイス等に関する課題の検討、好事例の共有等を行い、その結果を会員銀行に提供した。

(b) N P S®アンケートの実施

会員銀行における「顧客本位」のビジネスモデルの構築を支援するため、 昨年度に引き続き、2022年 12 月~2023年 2 月にかけて、希望行を対象に個 人顧客向けのNPS®アンケートを共同実施した。

(注) N P S® (Net Promoter Score) は、家族や友人等に企業の担当者や商品を勧めてくれる度合いを定量的に計る指標。ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標。

B. 金融商品の販売を巡る制度変更等への対応

(a) NISAの抜本的拡充

2022 年 8 月 31 日に公表された金融庁「令和 5 (2023)年度税制改正要望」、 および 11 月 28 日に新しい資本主義実現会議から公表された「資産所得倍増 プラン」において、N I S A (少額投資非課税制度)の抜本的な拡充を図る ことが盛り込まれた。これらを踏まえ、2023 年度税制改正により、N I S A 制度の抜本的拡充(年間投資枠や非課税保有限度額の拡大、非課税保有期間 の無期限化等)が図られた(2024 年 1 月から適用予定)。

当協会は、これらの動きについて、適時に役員会に報告した。また、関係部会において、想定される事務・システム面等の影響や課題等を洗い出し、関係各所への確認等を行ったほか、全行説明会を開催し、金融庁から説明を聴取するなど、会員銀行への情報提供を行った。

(b) 住宅ローン控除の申告手続きの見直し

2022 年度税制改正において、住宅ローン控除申告手続きの電子化(年末残高調書方式の導入)が措置された。

当協会は、住宅ローン控除申告手続きの見直しの概要や、国税庁における検討状況等について、都度、役員会に報告するとともに、全銀協等とも連携しつつ、国税庁との間で実務的な検討を行った。

(c) 住宅金融支援機構に対する業務改善要望

2022 年 11 月、住宅金融支援機構に対し、賃貸住宅融資に係る金融機関手数料の見直し、委託業務の電子化・簡素化、総合オンラインシステムの使い勝手向上等に関する業務改善要望を提出した。

- C. 多様な銀行利用者(高齢者、障がい者、外国人等)のニーズに応じた金融サービスの提供
 - (a) 保佐・補助類型を対象とする預貯金管理の検討への対応

法務省は、2023年1月、「成年後見における預貯金管理に関する勉強会フォローアップ会議」を開催し、保佐・補助類型を対象とする預貯金管理に関する取りまとめ結果(2021年11月)を踏まえ、その後の金融機関の取り組み状況について各金融業態に対しヒアリングを実施した。

当協会からは、関係部会の委員行における後見制度支援預金の取り組み状況や、保佐・補助類型を対象とする預貯金管理の検討状況等について説明するとともに、地銀界の委員(事務担当副会長行)から自行の後見制度支援預金の取り組み状況を報告した。

(b) 障がい者へのサービス提供等の対応

金融庁は、障がい者団体からの要望等を金融機関等における今後の取り組みの参考にするため、2022年6月に「障がい者団体と金融機関関係団体との意見交換会」を開催した。会合では各障がい者団体より、金融機関に対する主な要望等について説明があった後、全銀協ほか金融機関関係団体等から障がい者対応支援のための取り組み状況等を説明し、意見交換を行った(当協会からは、地銀界における障がい者対応ATMの設置状況や代筆・代読の対応状況等を報告)。

当協会は、本会合の模様を役員会に報告したほか、公表された議事概要や会議資料を会員銀行に周知した。

また、2023年1月、全銀協の「障がい者対応等に向けた取組みに関するアンケート」の地銀分の回答をもとに地銀界の取り組みを取りまとめ、会員銀行に還元した。

D. 金融経済教育の推進

2022 年 11 月に決定された「資産所得倍増プラン」において、官民一体となった金融経済教育を戦略的に実施するための中立的な組織として、2024 年中に金融経済教育推進機構(仮称)を設立すること等が盛り込まれた。

当協会は、これらの動きを、適時に役員会に報告した。また、関係部会で、金融経済教育における取り組みの現状と課題について、意見交換を行った。

(4) 地域活性化に資する規制改革要望、新たなビジネスへのチャレンジ

A. 規制改革・行政改革要望の提出

2022年11月、全行アンケートの結果を踏まえ、以下の全36項目(新規5項目、一部新規1項目、継続30項目)からなる2022年度規制改革・行政改革要望を取りまとめ、内閣府へ提出した。

- ①銀行および銀行の子会社・兄弟会社の業務範囲規制の見直し
- ②不動産仲介業務の解禁
 - (a) 銀行または銀行の子会社・兄弟会社による不動産仲介業務の解禁
 - (b) 信託兼営金融機関による不動産仲介業務の解禁
- ③銀行の保有不動産の賃貸の柔軟化
- ④銀行持株会社による保有不動産の賃貸の解禁
- ⑤継続的顧客管理に係る銀行の調査に対する顧客の回答義務化
- ⑥行政による法人の実質的支配者情報の把握
- ⑦「経済制裁措置及び対象者リスト」の情報の拡充
- ⑧公的個人認証サービスで取得できる情報への氏名読み仮名の追加
- ⑨本人確認手続のデジタル化のための本人確認書類の見直し
- ⑩出入国在留管理庁「在留カード等番号失効情報照会」の機能拡充
- ⑪銀行の保険窓販に係る弊害防止措置の廃止または緩和
- ⑫生命保険の募集に係る構成員契約規制の廃止
- ⑬保険募集先における影響遮断および保険募集制限先の確認に係る口頭説 明の許容
- ⑭銀証間の情報授受規制の撤廃
- ⑮確定拠出年金運営管理機関による運用商品の推奨を禁止する規制の緩和

- ⑥税金・公金・公共料金の収納における銀行の記録保存義務の撤廃
- ⑩「簡素な顧客管理を行うことが許容される取引」である大学等に対する入学金・授業料等の支払いに該当する取引の拡充
- ⑱個人番号 (マイナンバー) の銀行業務・事務における活用
- ⑩報告・届出内容を各府省庁間や制度間で電子的に共有する仕組みの構築
- ⑩裁判所による預金債権に係る情報取得手続のデジタル化の実現
- ②行政機関等からの口座振替依頼や振込依頼等の電子化
- ②各種共済制度の申込受付等のデジタル化
- ②利子補給事業における申請書等への押印の廃止等
- 24銀行の中間事業年度および連結の決算公告の廃止
- ⑤地方自治体等に対する指定金融機関等の担保提供義務の廃止または緩和
- 20選挙供託制度の見直し
- ②国・地方公共団体と金融機関との間における単年度契約の自動継続化
- 28業務報告書等の簡素化
- ②銀行および銀行持株会社の取締役の兼職認可の廃止
- ⑩銀行および銀行持株会社の役員等の選任・退任届出の廃止
- ③銀行の営業所の位置変更届出書の添付書類の簡素化
- ②確定拠出年金運営管理機関に関する届出の一部廃止
- 33認定経営革新等支援機関に関する届出の一部廃止
- 34役員名簿の任意提出の停止
- ③包括信用購入あっせん業者に作成が求められる「財産に関する調書」の見 直し(簡素化)

B. デジタル化を阻害する規制に係る要望の回答

デジタル庁は、2022 年 12 月に公表した「デジタル原則を踏まえたアナログ 規制の見直しに係る工程表」において、当協会を含む経済団体等から寄せられ た約 1,900 件の要望のうち、主要なものの見直し方針を取りまとめた。

この中で、2022年1月に当協会がデジタル庁に提出した「デジタル化を阻害する規制に係る要望」16項目のうち、一部の回答が示された。また、金融庁より、当協会を含む業界団体に対し、デジタル原則に照らした規制の一括見直し

の方向性が示された。

当協会は、これらの状況を会員銀行に情報提供した。

- C. 規制改革を活用した新たなビジネスへのチャレンジ
 - (a) 規制改革を活用した取り組み事例の共有

2022年12月、会員銀行が規制改革を活用した取り組みを検討する際の参考として、会員銀行における以下の事例を収集し、会員銀行に提供した。

- ①保有不動産の外部賃貸事例
- ②銀行業高度化等会社の認可取得等事例
- ③地域活性化事業会社またはベンチャービジネス会社に対する5%・15% 超の出資事例
- ④銀行本体での地域活性化等業務の取り扱い状況
- (b) 新たなビジネス創出に関する検討支援

会員銀行における改正銀行法等の規制改革を活用したビジネスの推進を 支援するため、関連部会において、有識者講演や委員間の情報交換を行い、 2023年3月、新たなビジネスの創出に係る会員銀行の取り組み状況と課題認 識、取り組み上のポイントを取りまとめ、会員銀行に提供した。

- 2. デジタルトランスフォーメーションを通じた金融イノベーションの促進
 - (1) 顧客ニーズを踏まえた決済サービスの高度化・効率化

全銀ネットは、2022 年 10 月、全銀システムの参加資格を資金移動業者に拡大し、2023 年 3 月には、既存の加盟銀行および資金移動業者双方の利便性向上・負担軽減等の観点から、全銀システムへの接続の共通基盤(APIゲートウェイ)の構築を決定した。当協会は、全銀ネットにおけるAPIゲートウェイ構築等に係る検討状況を役員会に報告するとともに、関係部会においてこれらの課題を検討し、全銀ネットにおける検討への地銀界の意見の反映に努めた。

また、全銀ネットは、2024年12月に保守期限を迎える全銀EDIシステム(ZEDI)について、デジタルインボイス制度を契機に、国および産業界において受発注・請求から決済へのデータ連携の実現に向けた機運が高まっていること等

を踏まえ、2023年3月、同システムの更改を決定した。当協会は、全銀ネットにおける同システムの更改に係る検討状況を役員会に報告するとともに、関係部会に意見照会を行い、地銀界の意見の反映に努めた。

このほか、当協会は、2022 年 10 月、多頻度小口決済の短期的な現実解と位置付けられた「ことら送金サービス」がリリースされたことから、役員会に報告するとともに、2023 年 3 月には全行説明会を開催し、会員銀行に対して、同サービスの利用状況等に関する情報提供を行った。

- (2) 手形・小切手の電子化、税・公金収納および支払の効率化による顧客の利便性 向上
 - A. 手形・小切手機能の全面的な電子化

「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討会」(事務局:全銀協)は、2021年7月に策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」において、「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」との最終目標を設定した。

当協会は、自主行動計画において、各金融団体に対し会員金融機関のフォローアップが求められていることから、当協会が策定したアクションプランに基づき、以下①~③の対応を実施するとともに、役員会に報告した。

- ①会員銀行における手形・小切手機能の全面的な電子化に関する取り組みに関する四半期フォローアップアンケートを実施。
- ②会員銀行および取引先企業におけるDX化支援事例を取りまとめ、DXレポートとして会員銀行に情報提供。
- ③金融庁ほか関係省庁の協力を得て、2023 年1月、「関係省庁におけるデジタルトランスメーション (DX) 施策の地域金融機関向け説明会」を開催し、IT導入補助金等の政府施策に関する情報を会員各行に提供。

B. 電子記録債権の利用促進

2022年7月、電子記録債権の概要や手形・小切手との違い等を解説する動画コンテンツを作成し、会員銀行に提供した。

- C. 地方税統-QRコードの導入への対応
 - (a) 地方税統一QRコードの導入に伴う事務・システム対応に関する会員銀行 への情報提供

2023 年度からの地方税統一QRコードを利用した地方税収納の開始に向け、会員銀行における銀行窓口およびスマートフォン決済アプリによる収納対応を支援するため、地方税共同機構等から発信される委託事業者の募集公告、システム仕様、広報用資材等に関する情報を、都度、会員銀行に提供した。また、他の金融団体とともに「地方税統一QRコードの活用に係る検討会」(事務局:総務省、全銀協)に参加し、運用ルールの検討への地銀界の意見の反映に努めたほか、関連部会・ワーキンググループにおいて運用面の諸課題を検討し、都度、FAQや留意事項として会員銀行に情報提供した。

(b) 地方税統一QRコードによる窓口収納手数料への対応

地方税統一QRコードによる金融機関窓口収納に係る収納委託手数料は、 地公体から収納事務を受託した地方税共同機構が設定することとされてい ることから、当協会は、他業態と連携し、同機構に対して手数料水準の早期 開示を求めた。また、設定にあたっての考え方についても、会員銀行におい て発生する事務コストや他の類似の収納方式とのバランスを考慮するよう 要望を行った。これらの動きを、適時に役員会に報告した。

- D. 税・公金収納の電子納付の推進に関する対応
 - (a) 税・公金の電子納付の推進に係る政府等への要望活動の実施

2022年9月、当協会と他の金融団体との連名により、関係省庁(デジタル庁、総務省、国税庁、厚生労働省、警察庁)および地方公共団体関係3団体(全国知事会、全国市長会、全国町村会)に対し、税・公金の電子納付の推進を求める要望書を提出した。

(b) 税・公金の電子納付の推進に係る会員銀行の取り組みの情報提供

会員銀行における税・公金の電子納付の推進に資するため、「地方公金の電子納付等の推進に関する全行アンケート」を実施し、2022年8月、その結

果を取りまとめて会員銀行に還元した。また、同アンケートの結果に基づき、 会員銀行の指定金融機関先地公体における各種電子化サービスの導入状況 を取りまとめ、11月、地銀協レポートで公表した。

E. 公金業務の経費負担の適正化・効率化への対応

(a) 総務省による経費負担適正化に向けた対応と当協会からの働きかけ

総務省は、「規制改革実施計画」(2021年6月閣議決定)等において「地方公共団体と指定金融機関等の収納業務の効率化・電子化を進める観点から、経費負担の見直しなど、地方公共団体に対応を促す」とされたことを受け、全地公体に対し、指定金融機関等に取り扱わせている公金の収納・支払事務に係る経費の実態調査を実施した。その結果を踏まえ、2022年3月、地方公共団体に対して、同事務のデジタル化の推進および、適正な経費負担となるような見直しを求める要請する通知を発出した。

当協会は、本通知の内容について、会員銀行に連絡するとともに、役員会に報告した。

また、公金振込への内国為替制度運営費の適用開始(2024 年 10 月)を控える中、公金振込手数料の有償化に向けた会員銀行とその指定金融機関先地公体の交渉が進んでいない状況を踏まえ、総務省に状況を説明して理解を求めるとともに、地公体への働きかけ等の支援を要請した。これらの動きについて、役員会に報告した。

(b) 会員銀行における公金業務に係る経費負担の適正化に向けた取り組みの 情報提供

会員銀行における公金収納・支払事務の経費負担の適正化に向けた地公体との交渉に資するため、「公金業務の経費徴求状況等に関する全行アンケート」を実施し、2023年1月、その結果を取りまとめて会員銀行に還元するとともに、概要を役員会に報告した(2023年2月「トップのための業務・企画レポート」)。

(c) 公金支払いを巡る課題と対応に関する検討

公金収納に比べて効率化の取り組みが遅れている公金支払いを巡る課題について、関連部会の委員による議論や事例発表を基に検討し、2023年3月、指定金融機関等が抱える諸課題(現金、小切手、帳票・磁気媒体の取扱い、特種事務の存在等)および地方銀行としての対応の考え方や事例を整理した報告書「公金支払いを巡る課題と対応」を取りまとめ、4月に会員銀行に提供した。

(3) 中小企業等へのデジタルトランスフォーメーション支援

当協会は、会員銀行における取引先のデジタルトランスフォーメーション (DX) 支援として以下の取り組みを実施した。

- ①「D X・デジタル化推進レポート」として、「取引先企業のD X・デジタル化 へ向けた支援事例集」、「D X・デジタル化に関する各種補助金等の施策集」、 「法人ポータルの導入に係る動向」を取りまとめ、会員銀行に提供した。
- ②「地銀協DX推進ツール」(動画コンテンツ)として、「地方銀行におけるD X」、「でんさい編」を作成し、会員銀行に提供した。

(4) 新たな技術の影響や活用可能性等に関する研究

次世代インターネットの概念であるWeb3.0に対する関心が急速に高まり、近年、NFTやメタバース等のWeb3.0を支える技術やサービスを活用し、事業を展開する企業が増加している。政府も、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(2022年6月閣議決定)において、NFTの利用等のWeb3.0の推進に向けた環境整備を進める方針を示している。

こうした中、当協会は、基本問題調査会の 2022 年度下期検討テーマとして、「Web3.0 と地方銀行」を取りあげ、有識者講演からの講演を基に、Web3.0 により予想される社会・経済の変化、地方銀行ビジネスへの活用可能性等について研究した (2023 年 6 月取りまとめ予定)。

3. 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けたESG経営の推進

(1) 気候変動対応、脱炭素社会の実現、生物多様性に向けた取り組みの推進

A. 基本問題調査会における取りまとめ

基本問題調査会において、2021年度検討テーマとして「地方銀行の気候変動問題への対応」を取りあげ、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた地方銀行の現状の課題や対応上の留意点等について検討し、2022年6月、報告書を取りまとめ、会員銀行に提供した。

B. 会員銀行の取り組み状況の把握・共有

会員銀行におけるSDGs/ESGの積極的な取り組みに資するため、SDGs/ESGに関する全行アンケート(5回目)を実施した。その中で、会員銀行の気候変動問題への対応状況(環境方針の策定状況、投融資を通じた気候変動問題への取り組み状況、取引先へのCO2排出量削減支援の状況等)を調査し、2022年12月、その取りまとめ結果を会員銀行に提供した。

C. 気候変動問題に関する情報提供

(a) 関係会合における研究

2021年10月、TCFD「付属書:気候関連財務情報開示タスクフォース提言の実施」が改訂され、炭素関連資産の対象セクターについて、「エネルギー」のみから、「運輸」、「素材・建築物」、「農業・食料・林産物」を加えた4セクターに拡大された。

これを踏まえ、当協会は、2022年11月、会員銀行における対応に資するため、関連部会において議論し、委員行における対応の考え方等を取りまとめ、会員銀行に提供した。

(b) 有識者講演の聴取

会員銀行における気候変動問題への取り組みに資するため、関係部会において、以下の有識者等講演を聴取し、その要旨を会員銀行に提供した。

- ①コンサルティング会社「カーボンクレジットの現状と今後の方向性」(SDGs部会、2022年4月)
- ②コンサルティング会社「地域脱炭素化による地域創生・活性化」(SDGs部会、2022年9月)

③メガバンク「気候変動リスク等に係る取り組み」(SDGs部会・信用リスク管理部会、2023年1月)

(c) 海外文献の仮訳

会員銀行における気候変動問題への対応や温室効果ガス排出量の算定等 に資するため、以下の海外文献を仮訳し、会員銀行に提供した。

- ① I S S B サステナビリティ開示基準公開草案「スナップショット」および「比較検討 公開草案『気候関連開示』とTCFD提言」(2022年4月)
- ② I S S B サステナビリティ開示基準公開草案「S 2 基準案 付録 B 『産業別開示要求』のうち『商業銀行』」(2022 年 5 月)
- ③バーゼル銀行監督員会「気候関連金融リスクの実効的な管理と監督のための諸原則」(2022年7月)
- ④NGFS「中央銀行および監督当局向けNGFS気候シナリオ(第3版)」(2022年11月)
- ⑤「PCAFスタンダード (第2版)」(2023年2月)

D. 啓発ツール等の作成・提供

2022 年 4 月から 8 月にかけて、行員向けの啓発ツールとして、地方銀行が生物多様性の保全に取り組む意義や期待される役割等に関する有識者の解説記事を会員銀行に連載形式で配信した。

2022年6月、会員銀行の取引先における脱炭素経営の意識醸成や理解促進に 資するため、SDGs部会において、取引先向けの取り組み推奨ツール (パン フレット)を作成し、会員銀行に提供した。

2023年1月、会員銀行におけるサステナブルファイナンスの取り組みを支援するため、昨年に引き続き、SDGs部会および融資部会委員行から寄せられた事例をもとに、「サステナブルファイナンス事例集」を取りまとめ、会員銀行に提供した。

また、同年1月、全銀協、第二地方銀行協会と共同で、会員銀行の行員が、 取引先企業との間で気候変動対応について対話を始めるきっかけとして活用 することを目的に、「脱炭素経営に向けた対話促進支援ガイド」を作成し、会員 銀行に提供した。併せて、取引先向けのツールとして、気候変動の基礎知識、 脱炭素経営が必要な理由等を取りまとめた「脱炭素経営に向けたはじめの一歩」 を作成し、ホームページで公表した。

E. 当局との意見交換および脱炭素に関する政府施策の周知

会員銀行の脱炭素に関する取り組みの現状と課題等について金融庁等と意見交換を行い、金融庁との共同企画により、同庁主催で、2022 年4月、5月、2023 年3月に環境省・経済産業省・国土交通省・農林水産省による脱炭素に関する政府施策に係る会員銀行向け説明会を開催した。また、2022 年5月、脱炭素に関する政府施策一覧を作成し、会員銀行に提供した。

F. 政府会合への参加

(a) インパクト投資等に関する検討会

社会・環境課題の解決や新たな事業の創出に資するインパクト投資等の拡大に向けた方策について議論するため、2022年10月、金融庁に「インパクト投資等に関する検討会」が設置された。当協会から、企画担当副会長行、事務局がオブザーバーとして参加した。

(b) 脱炭素等に向けた金融機関等の取り組みに関する検討会

金融機関と企業との脱炭素に関する対話の活発化に向けた方策を議論するため、2022年10月、金融庁に「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会」が設置された。当協会から、会長行がメンバーとして参加した。

2023年1月に開催された会合において、当協会より、取引先の脱炭素化に向けた会員銀行の取り組みの現状と課題について説明した。

(c) ESG金融ハイレベル・パネル

金融・投資分野の各業界トップと国が連携し、ESG金融に関する意識と 取り組みを高めていくための議論を行い、行動する場として、2019年2月、 環境省に「ESG金融ハイレベル・パネル」が設置された。 当協会会長が委員となっており、2023年3月に開催された会合において、 政府に対し、脱炭素化に向けた中小企業への効果的な政府広報の実施や、政 府施策の活用を現場で進めやすくする方策の検討等を要望した。

(d) 脱炭素アドバイザー資格制度の認定にかかるガイドライン検討会

脱炭素に関する民間資格制度が準拠すべき事項等をガイドラインとして 取りまとめるため、2022年11月、環境省に「脱炭素アドバイザー資格制度 の認定にかかるガイドライン検討会」が設置された。当協会から、会長行が メンバーとして参加した。

G. 会員銀行の気候変動問題への取り組みの対外発信

環境・気候変動問題に対する会員銀行の取り組みをアピールするため、2022年5月、個別銀行の主な取り組み事例、当協会による会員銀行への取り組み支援活動、当協会事務局における環境負荷低減活動を取りまとめ、当協会ホームページに公表した(2023年5月にも作成・公表予定)。

また、2022 年 8 月、地銀協レポートとして、「広がりを見せる地方銀行の再 生可能エネルギー事業への取り組み」を取りあげ、公表した。

(2) サステナビリティ情報等の非財務情報の開示充実

2021年6月、サステナビリティを巡る課題への取り組み等に関し、コーポレートガバナンス・コードが改訂された。

当協会は、2022年9月、会員銀行のコーポレートガバナンス報告書における人 的資本や知的財産への投資、TCFD提言に基づく開示等の状況を取りまとめ、 会員銀行に提供した。

2023年1月、非財務情報の開示充実に係る「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正が公布され、有価証券報告書にサステナビリティ情報に関する記載欄の新設、人的資本や多様性に関する開示の義務化等が措置され、2023年3月期から適用されることとなった。

当協会は、会員銀行における非財務情報の開示充実の検討に資するため、2022 年9月、関連部会において、コンサルティング会社より、人的資本経営の実践に 向けた対応や開示の充実等について講演を聴取し、その要旨を会員銀行に提供した。また、2022 年 11 月、関連部会において、人的資本情報の開示に向けた検討 状況についてアンケートを行い、その結果概要を会員銀行に提供した。

(3) 気候変動関連リスク管理への取り組み

気候変動問題へのグローバルな対応が急務となる中、銀行界においては、貸出 先に係る移行リスク(脱炭素社会への移行に向けた規制や消費者の嗜好の変化に よる信用リスクの高まり)や、物理的リスク(洪水被災等による信用リスクの高 まり)の適切な管理が喫緊の課題となっている。

当協会は、関連部会において、委員アンケートの実施や金融庁との意見交換等を通じて、気候変動関連リスクの分析・管理に関する知見の醸成・共有を図ったほか、2023年1月にはメガバンクより気候変動関連リスクのシナリオ分析等に関する講演を聴取し、その要旨を会員銀行へ提供した。加えて、気候変動に関するリスク分析の高度化を支援するため、2022年9月に公表されたNGFS(気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク)の「中央銀行および監督当局向けNGFSシナリオ」(NGFS Scenarios for central banks and supervisors)(第3版)の仮訳を作成し、会員銀行へ提供した。

また、2022 年 12 月に金融庁、環境省等が合同で設置した「気候変動リスク・機会の評価等に向けたシナリオ・データ関係機関懇談会」のメンバーに当協会から業務担当副会長行が就任し、地方銀行において気候変動関連リスクの分析の高度化を推進するために必要となる政府の支援等について意見を述べた。

4. 顧客にとって安心安全な金融取引の実現

- (1) マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策の高度化
 - A. 会員銀行におけるマネロン・ガイドラインへの対応の支援

金融庁は、2021年4月、金融機関に対し、マネロン・ガイドラインの「対応が 求められる事項」の全項目について、2024年3月までの対応完了を要請した。 当協会は金融庁と連携し、「対応が求められる事項」の具体的な対応内容に係る 理解の向上およびマネロン等態勢の底上げを図る観点から、2021年11月より金 融庁との勉強会を全10回開催し、2022年11月、マネロン等対応ワーキング・グ ループにおいて、同勉強会における金融庁からの説明を踏まえたマネロン対策に 関する態勢整備のポイントを取りまとめ、会員銀行に提供した。

B. AML/CFT業務の共同化

全銀協は、2022年6月に「AML/CFT業務共同化に関するタスクフォース」が取りまとめた「AML/CFT共同機関に関する青写真」を踏まえ、共同機関の基本理念、提供サービス、組織形態等を整理した。また、全銀協は、10月、上記タスクフォースにおける共同機関の事業計画案等の検討結果を踏まえ、①全銀協が100%出資する子会社として共同機関を設立すること、②資本金(上限)を20億円とすること、③経費分担金の算出基準を決定した。その後、全銀協は、11月に正会員に対し、共同機関が提供する「AIスコアリングサービス」の利用意向調査を実施するとともに、共同機関におけるAIシステムの開発・運用保守、サービスの提供準備に係るコンサルティング業務について、それぞれ一般競争入札を実施し、2023年1月に「株式会社マネー・ローンダリング対策共同機構」を設立した。

当協会は、協会運営会議行およびマネロン等対応ワーキング・グループにおいて、共同機関の組織・人員構成、提供サービス、事業計画(案)および経費分担金基準の妥当性等について検討した。その他、会員各行の利用意向調査の結果を取りまとめたほか、協会運営会議行およびマネロン等対応ワーキング・グループにおいて、各ベンダーから提出された提案依頼書の比較検討を行い、ベンダー等の選定への地銀界の意見の反映に努めた。

(2) サイバーセキュリティ対策の強化

2022年5月、金融庁が取りまとめた金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習 (Delta Wall VI) の結果を会員銀行に連絡するとともに、6月、「サイバーセキュリティ強化に関する全行説明会」を開催し、金融庁よりサイバーセキュリティ演習 結果等について講演を聴取した。

2022年6月、金融庁および日本銀行が、地域金融機関を対象に実施した「サイバーセキュリティセルフアセスメント」について会員銀行に連絡したほか、当協会会員銀行分のセルフアセスメント集計結果を会員銀行に還元した。また、会員銀行の

要望を受け、2023 年1月、「サイバーセキュリティセルフアセスメントの還元結果に関する説明会」を開催し、金融庁より当協会会員銀行の実施結果に関するフィードバックを受けた。

(3) 金融犯罪対策の強化

2022 年 9 月、警視庁は、特殊詐欺の根絶を目指し、関係機関・団体と一層の連携強化を図るため、「特殊詐欺対策官民会議」を開催した。当協会は、同会議に参加し、その模様(特殊詐欺被害の現状と対策および民間団体における特殊詐欺対策の取り組み状況等)について会員銀行に情報提供した。

2023 年 3 月、政府の犯罪対策閣僚会議は、「SNSで実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺事案に関する金融対策プラン」を公表し、預貯金口座の不正利用対策の強化や、帰国する在留外国人の預貯金口座の不正譲渡防止等を打ち出した。同プランの公表に先立ち、警察庁は全銀協に対し、取引時確認の徹底等の特殊詐欺対策の検討を要請した。当協会は、こうした動きについて役員会に報告した。

また、当協会は、全銀協の「盗難通帳、インターネット・バンキング、キャッシュカード等による預金等の不正払戻し・口座不正利用に関するアンケート」(四半期毎)の当協会会員銀行分を集計し、地銀界における被害状況や不正送金対策の実態把握を行った。

5. 金融を巡る諸制度・法律改正等への対応

- (1) 銀行に関係する法制度等の改正への対応
 - A. 金融審議会、金融関連法制

以下の会合の検討状況について、都度、役員会に報告した。

(a) 市場制度ワーキング・グループ

金融審議会市場制度ワーキング・グループは、2022 年 6 月、成長・事業再 生資金の円滑な供給、経済成長の成果の家計への還元促進、市場インフラの 機能向上について、中間整理を取りまとめ、公表した。

このうち、経済成長の成果の家計への還元促進については、その具体策を 専門的に検討するため、2022 年 9 月、同ワーキング・グループの下に「顧客 本位タスクフォース」を設置した。同タスクフォースは、顧客本位の業務運営や金融経済教育等について検討し、2022年12月、中間報告を公表した。

また、中間整理に盛り込まれた市場インフラの機能向上とスタートアップ 企業等への円滑な資金供給に関し、利用者の利便向上と保護を図るための制 度化を含めた施策を同ワーキング・グループで検討し、2022 年 12 月、第二 次中間整理を公表した。

これらの議論等を踏まえ、2023年3月、「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」が、第211回国会に提出された。

(b) ディスクロージャーワーキング・グループ

金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループは、2022 年 6 月、サステナビリティ情報等の非財務情報の開示充実や四半期開示の見直し等について、報告書を取りまとめ、公表した。

本報告書を受け、2022年11月、非財務情報の開示充実に係る「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正案が公表された。本改正府令は、2023年1月に施行された。当協会は、内閣府令案等のパブリックコメントにおいて、政策保有株式の開示に関する質問を取りまとめ、全銀協経由で金融庁に提出した。

また、同ディスクロージャーワーキング・グループは、2022 年 12 月、四半期開示について、金融商品取引法上の四半期報告書(第1・第3四半期)を廃止して取引所の四半期決算短信に一本化する具体的な見直しの方向性について報告書を取りまとめ、公表した。

本報告書等を踏まえ、2023 年 3 月、「金融商品取引法等の一部を改正する 法律案」が、第 211 回国会に提出された。

B. 預金保険制度 (預金保険料率)

現在、預金保険料率は、10年間(2022~2031年度)で付保預金比率(責任準備金/付保預金)0.7%の達成を目指して責任準備金の積立てを行っていくこと等を内容とする「責任準備金及び預金保険料率に関する共通理解」(2022年3月預金保険機構運営委員会決定)に基づき審議・決定されている。

2023 年 3 月の預金保険機構の運営委員会において、2023 年度の預金保険料率を2022 年度と同一の0.015% (決済用預金0.021%、一般預金等0.014%:ともに2022 年度と同一)とすることが報告された。当協会は、2023 年 3 月の理事会において、運営委員会に臨むにあたり、2023 年度預金保険料率案に異を唱えない旨を決議した。

C. 中央銀行デジタル通貨(CBDC)

日本銀行は、「現時点でCBDCを発行する計画はないが、今後の様々な環境変化に的確に対応できるよう、しっかり準備しておくことが重要」との認識のもと、2021 年4月から実証実験を実施しており、2023 年4月からパイロット実験を開始する予定としている。

当協会は、日本銀行が主催する「中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会」に会長行が参加し、協会運営会議行間の議論を踏まえ、日本銀行に対し、CB DCの導入目的や意義、コスト負担のあり方、金融仲介機能の維持等について地銀界の問題意識を伝えた。また、本連絡協議会の検討動向等について、都度、役員会に報告した。

D. デジタルマネーによる資金移動業者の口座への賃金支払い

2022年6月に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 フォローアップ」において、資金移動業者の口座への賃金支払いについて、「2022年度できるだけ早期の制度化を図る」旨が盛り込まれた。これを受け、厚生労働省「労働政策審議会 労働条件分科会」における検討を踏まえ、2022年11月、資金移動業者の口座への賃金支払いに関する「労働基準法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、2023年4月1日に施行されることとなった。

当協会は、これらの状況について、都度、役員会に報告した。

E. 金融に関する税制の改正

当協会は、全銀協における令和5年度税制改正要望の取りまとめにあたり、会員銀行から税制改正要望を募り、事業承継税制の拡充、DX投資促進税制の適用

要件の緩和等を反映した。

F. 担保法制の見直しに向けた対応

法務省は、2021年4月より、法制審議会の下に設置した担保法制部会において、 動産・債権を目的とする担保法制の見直しへ向けた検討を開始した。

当協会は、同部会における検討状況を役員会に報告したほか、地銀界の委員(業務担当副会長行)を通じて、担保法制部会の検討への地銀界の意見の反映に努めた。また、2023年1月、担保法制部会が取りまとめた「担保法制の見直しに関する中間試案」について意見募集が行われたことから、3月、地銀界の意見・要望を取りまとめ法務省あて提出した。

G. 事業成長担保権の制定に向けた対応

金融庁は、2022 年 11 月、金融担当大臣の諮問を受け、スタートアップや事業 承継・再生企業等への円滑な資金供給を促す観点から、事業性に着目した融資実 務のあり方も視野に入れつつ、事業全体を担保に金融機関から成長資金等を調達 できる制度について検討を行うことを目的に、金融審議会に「事業性に着目した 融資実務を支える制度のあり方等に関するワーキング・グループ」を設置した。

当協会は、地銀界の委員(業務担当副会長行)を通じて、事業成長担保権の検討への地銀界の意見の反映に努めるとともに、同WGの検討状況を役員会に報告した。また、2023年2月、同WGが報告書を取りまとめ公表したことから、3月、金融庁を講師とした説明会を開催した。

H. 中小企業の経営改善支援施策に向けた対応

金融庁は、金融機関等の現場職員が中小企業等に対して経営改善支援の初動対応を適切に実施するための「業種別支援の着眼点」の作成を検討するため、2022年7月、「業種別支援手法に係る研究会」を設置し、2023年3月に、「業種別支援の着眼点」を取りまとめ公表した。当協会は、同研究会に地銀界から委員(業務担当副会長行)を派遣するとともに、同研究会の検討状況を役員会に報告した。また、中小企業庁は、2022年6月、新型コロナ・脱炭素・DXなど環境激変

また、中小企業庁は、2022年6月、新型コロナ・脱炭素・DXなど環境激変下における中小企業・小規模事業者の経営力強化にあたり、伴走支援を推進す

るため、金融団体、商工団体、士業団体等が参加する「経営力再構築伴走支援 推進協議会」を設置した。当協会は、同協議会において、会員銀行における伴 走支援のこれまでの取り組みや今後の推進体制について説明したほか、同協議 会の検討状況を役員会に報告した。

I. 金利指標改革

2021年12月末、日本円LIBORの公表が恒久的に停止され、その後、2022年12月末までは疑似的な円LIBOR(シンセティック円LIBOR)が公表された。当協会は、会員銀行におけるシンセティック円LIBORの利用状況等を定期的に確認し、2023年3月までに、全会員銀行が利用を終了したことを確認した。

また、2023年6月末には米ドルLIBORの公表停止が予定されており、当協会は、全行アンケート等により会員銀行の対応状況を把握するとともに、関係部会等で実務対応上の課題等について意見交換を行った。

このほか、全銀協TIBORのフォールバックに向けた検討状況等について、都度、役員会に報告するとともに、2022年8月に行われた市中協議への対応として、全行あて意見募集を行い、寄せられた意見等は全銀協を通じて全銀協TIBOR運営機関に提出した。

J. マイナンバー制度

デジタル庁・金融庁は、「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預 貯金口座の登録等に関する法律」(2023 年下期以降、順次登録の受付を開始) お よび「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関す る法律」(2024 年4月~5月の業務開始)の円滑な施行に向け、金融団体等を参 加者とする「金融機関等会議」において金融機関に求められる事務・システム要 件等の検討を行った。

当協会は、金融機関等会議での事務・システム要件等の検討状況を役員会に報告したほか、会員銀行から金融機関等会議の検討内容に関し寄せられた質問・意見等に対する当局の回答を都度、会員銀行に連絡した。また、同会議における金融機関のシステム改修コスト負担や公金受取口座登録手数料等に関する検討状況

について関係専門委員会・部会で報告し、地銀界の対応について意見交換を行った。

また、当協会は、会員銀行における事務・システム対応の検討に資するため、2022年8月、会員銀行における事務・システム対応に関する取り組み状況等に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、地銀界の取り組み状況や課題等を金融庁等に説明した。さらに、同年9月、「システムベンダーにおける口座登録法・口座管理法へのシステム対応に関する説明会」を開催し、預金保険機構が開発する口座情報連携システムに対応できるシステムベンダーから各社の対応状況等を聴取した。

K.「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」 への対応

2022 年 5 月に成立した「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」において、特定社会基盤事業者における重要設備の導入・維持管理等の委託の事前審査等を内容とする「特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度」が創設されるとともに、同制度の対象として銀行業を含む金融などの 14 事業が規定された。

当協会は、特定社会基盤事業者の対象となり得る会員銀行に対し、本制度の施行に向けた金融庁の検討状況等について情報共有するとともに、当該銀行から寄せられた質問・意見を金融庁に提出した。また、2023年2月、内閣府は「特定妨害行為の防止による特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する基本指針(案)」をパブリックコメントに付した。当協会は、当該銀行および関係部会から寄せられた意見を取りまとめ、内閣府に提出した。

(2) 国際的な金融規制 (バーゼル規制等) 対応

国際統一基準行および内部モデルを採用する国内基準行は2024年3月末から、 内部モデルを採用しない国内基準行は2025年3月末から、それぞれバーゼルⅢ の最終化を踏まえた自己資本比率規制が適用されることとなっている(早期適用 は可能)。

金融庁は、2021年3月にオペレーショナル・リスク、2021年9月に信用リス

ク・CVAリスク・マーケットリスクに関する告示改正案を、それぞれパブリックコメントに付し、2022年4月にその結果を公表した(2022年9月、2023年3月にも追加的な告示の改正を公表)。また、金融庁は、上記告示改正を踏まえた監督指針改正案をパブリックコメントに付し、2022年11月にその結果を公表した。さらに、同庁は、2022年7月、11月、2023年3月、自己資本比率規制およびレバレッジ比率規制に関するQ&Aの改正を公表した。レバレッジ比率の算定に関し、金融庁は、2022年7月、日銀預け金を総エクスポージャーから除外する時限措置の恒久化等に係る告示改正案をパブリックコメントに付し、2022年8月にその結果を公表した。当協会は、告示改正案等について、会員銀行に随時意見照会を行い、地銀界の意見を取りまとめ、金融庁に提出した。

(3) 会計制度・税制への対応

A. 会計基準見直しの動きへの対応

企業会計基準委員会(ASBJ)は、2021年8月から、予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損に係る会計基準を検討している。ASBJは、6つのステップに分けて検討しており、①国際的な比較可能性の確保を重視し、国際的な会計基準と遜色がないと認められる会計基準(主に大手金融機関への適用を想定)、②IFRS第9号を出発点に、適切な引当水準を確保したうえで、実務負担に配慮した会計基準(主に中小・地域金融機関への適用を想定)を開発するとしている。

当協会は、会員銀行の実務への影響を踏まえ、ASBJや金融庁と意見交換を行うとともに、関係部会に検討状況を報告した。

B. インボイス制度への対応

2016年11月に消費税法が改正され、複数税率下において適正な課税を確保する観点から、現行の「区分記載請求書等保存方式」に代わり、2023年10月から「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)が開始されることとなっている。

2022年10月、経理部会を中心に、関係部会と連携しつつ、適格請求書(インボイス)の発行側(売手)・受領側(買手)の双方の立場から、銀行が対応す

るうえでの留意点等を取りまとめ、会員銀行に提供した。

また、2023年3月、財務省に対し、インボイスの要件を満たす複数書類の組み合わせの考え方等を確認するとともに、日本銀行に対し、同行におけるインボイス対応の状況を確認し、その結果を会員銀行に提供した。

(4) 金融機関の当局あて報告負担の軽減

A. 金融庁等への報告の見直しに関する要望

金融庁・日本銀行は、金融機関の負担軽減の観点から、金融機関が金融庁・ 日本銀行双方に提出している類似報告計表等の統廃合、複数の先に提出している計表等の提出先一元化を進めている。

複数の先に提出している計表等の提出先一元化に関し、金融庁は、2022年4月、金融機関の提出計表等を業界団体に共有するシステムを構築し、運用を開始した。これにより、当協会は、これまで会員銀行から提供を受けていた決算状況表等の写しについて、同庁から提供を受けることとした。

2023年3月、当協会は、金融庁・日本銀行の連携強化の取り組みに関し、同庁・同行と意見交換を行った。

さらに、金融庁は、監督指針に基づき、毎年1回、報告見直しの要望を募集 している。2023年3月、当協会は会員銀行の要望を取りまとめ、同庁に提出し た。

B. 高粒度データを活用した既存計表(当局への提出計表)の削減等の取り組み 金融庁および日本銀行は、モニタリングの高度化、金融機関の負担軽減を図 るため、金融機関から高粒度データ(取引先の明細単位のデータ)を収集・利 活用する「共同データプラットフォーム」の構築を検討している。

2022 年 8 月、金融庁および日本銀行は、高粒度データの収集を開始した場合の金融機関の負担感や、既存計表の代替(削減等)可能性等について確認する実証実験を実施した(49 行が参加)。当協会は、実証実験の開始にあたり、会員銀行向け説明会を開催したほか、実験参加行からの照会事項の取りまとめを行うなど、実証実験の円滑な実施に協力した。

6. 経営管理の高度化

(1) コーポレート・ガバナンスの高度化

2022 年 12 月、企画専門委員会において、信託銀行より、コーポレート・ガバナンスを巡る動向、およびアクティビストの動向と企業のIR・SR活動等について講演を聴取し、その要旨を会員銀行に提供した。

(2) コンプライアンスおよび各種リスク管理態勢の高度化

A. 地政学リスク

ロシアによるウクライナ侵攻を契機として、地政学リスクは地域経済にも波及し得ることが改めて認識された。わが国の経済的・地理的な立場を踏まえれば、地域経済や地方銀行経営にとって、地政学リスクは無視し得ないリスクの1つであり、その顕現化に備えておくことが重要と考えられる。

こうした中、当協会は、基本問題調査会において、2022 年度上期検討テーマとして「地政学リスクと地方銀行経営」を取りあげ、地方銀行が地政学リスクに対応する上での留意点等について検討し、2022 年 12 月、報告書を取りまとめ、会員銀行に提供した。

報告書を踏まえ、会員銀行の取り組みに資するよう、企画部会において、具体的な支援策を検討した。

B. 信用リスク管理

当協会が運営する「信用リスク情報統合サービス(CRITS)」から出力した主要な項目を整理した「CRITSデータブック」(四半期毎)、「CRITS主要データの傾向」(半期毎、例会配布)を会員銀行に提供した。また、外部機関と以下の共同研究ならびに意見交換を行った。

- ・2022 年 5 月、外部機関との共同研究として、日本銀行との間で 2021 年秋から実施していた、新型コロナウイルス感染症が地方銀行の信用リスクに及ぼす影響等に関する分析の結果を会員銀行に提供した。
- ・当協会は、金融庁が 2022 年 4 月から開始した「A I や I C T 技術を活用した 経営改善支援の効率化に向けた調査・研究事業」の共同研究先に採択され、 C R I T S データ (財務データ) を提供することにより、同事業における経

営改善支援モデルの構築に協力したほか、モデルの構築等に関する助言を行う「AI活用研究会」に業務担当副会長行が参加し、金融機関の実務での本モデルの運用に向けた課題等について意見を述べた。

・住宅ローン等に係る信用リスク管理の高度化の観点から、住宅金融支援機構との間で、2021年度におけるフラット 35 申込者の住宅取得傾向、属性等の変化等について意見交換を行った。

C. 有価証券運用および市場リスク管理

長引く低金利環境や新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ロシアによる ウクライナへの軍事侵攻やそれに伴う資源・食料品価格の高騰、欧米における 金利上昇等により、各行の有価証券評価損益が悪化した。

当協会は、こうした情勢を踏まえ、地方銀行における有価証券運用のあり方について、市場専門委員会・市場部会において、外部有識者からの講演や委員間での意見交換を行った。

D. システムリスク管理

金融情報システムセンター(以下「FISC」)は、2022年12月、サイバーセキュリティ対策の強化等を踏まえた対応を図るため、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」(以下「安全対策基準」)の改訂を行った。

当協会は、地銀界の委員(事務担当副会長行)を通じてFISC会合における 検討に地銀界の意見の反映に努めるとともに、11月の役員会に改訂案の検討状 況について報告した。

2023 年 2 月には、「金融機関等におけるクラウド導入・運用に関する解説書 (試行版)」(2021 年 5 月発刊)を取り込んだ安全対策基準の改訂案について、 会員銀行への意見募集等を行った。

また、会員銀行におけるシステム障害の未然防止や発生時の迅速な復旧対応、 再発防止等の取り組み強化を支援するため、会員銀行のシステム障害事例と発 生防止策を収集し、2022年11月、会員銀行に提供した。

(3) 業務継続体制の強化

2023年2月、BCPの高度化に向けた対応をテーマに、「BCP勉強会」を開催し、会員銀行より、自然災害発生への対応等に関する講演を聴取した。また、同勉強会と合わせて実施した会員銀行のBCPの整備状況等に関するアンケート等に基づき、自然災害や新型コロナウイルス感染症、サイバー攻撃への対応等について参加者間で情報交換を行った。

(4) デジタル人材など経営環境の変化に対応できる人材の育成・確保

銀行の本部や関連会社において、データの利活用を担当することになった初任者を対象に「データサイエンス入門講座」を前年度に引き続き実施した。2022年度は日本で初のデータサイエンス学部を設置した滋賀大学の教授等を講師に招聘した。

このほか、会員銀行におけるDX実現に資するべく、「DX推進Webキャンプ」を実施した。講師であるデロイトトーマツ コンサルティング合同会社と同講座参加行のDX担当役職員が面談し、自行におけるDX推進のあるべき姿について議論を行った。

7. 郵政民営化・政策金融への対応

(1) 郵政民営化の動向フォロー

ゆうちょ銀行は、2021年5月に公表した中期経営計画「JPビジョン 2025」において、新規業務として、投資一任サービスや信託・相続サービスに取り組む方針を掲げている。ゆうちょ銀行は、金融庁・総務省の認可を受け、2022年5月、投資一任契約の締結の媒介業務の取り扱いを開始した。

当協会は、ゆうちょ銀行による投資一任契約の締結の媒介業務の営業実態や、信託・相続サービスへの参入に係る懸念等について、会員銀行から寄せられた意見等を踏まえ、ゆうちょ銀行、郵政民営化委員会、総務省とそれぞれ意見交換を行った。

(2) 政策金融への対応

A. 関係省庁との意見交換会の実施

2023年1月、当協会を含む民間金融機関5団体が参加する「政策金融に関する関係省庁と民間金融機関との意見交換会」(第 10 回)が開催された。当協会からは、全行アンケートの結果を踏まえ、コロナ禍において政策金融機関との様々な側面において連携・協調が進展したことを報告した。また、民間金融機関では対応が難しい分野(スタートアップ企業の支援、業績悪化先や再生企業への支援等)を中心に、さらなる連携・協調の推進や勉強会の開催等を要望した。

B. 商工中金のあり方に関する検討への対応

2022年12月、中小企業庁は、「新たなビジネスモデルを踏まえた商工中金の在り方検討会」を設置し、これまでの「商工中金の在り方検討会」や「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」における議論を踏まえ、中小企業のための商工中金のあり方に関する検討を開始した。

第3回会合(1月6日開催)では、当協会等民間金融5団体からのヒアリングが実施され、当協会(会長行)からは、全行アンケートの結果等を踏まえ、商工中金の今後のあり方に対する期待・懸念等について説明した。

その後、政府は、「新たなビジネスモデルを踏まえた商工中金の在り方検討会」の報告書(2月17日公表)を公表、3月10日に「中小企業信用保険法及び株式会社商工組合中央金庫法の一部を改正する法律案」を閣議決定し、通常国会に提出した。

当協会は、こうした動きについて、適時に役員会に報告した。

C. 政府系金融機関との連携・協調、望ましい関係のあり方の検討

各政策金融機関との意見交換会を以下のとおり実施し、連携・協調のさらなる強化に向けた議論を行った。

①「日本政策金融公庫との意見交換会」(2022年12月)において、足下、同公庫との連携・協調が進んでいることを報告し、更なる連携・協調、資本性ローンの取り組み強化、日本公庫の全国ネットワークを利用したビジネスマッ

チング、優良先への低金利融資の抑制等を要望した。また、2022 年 10 月、農業等を取り巻く情勢変化と日本公庫(農林水産事業)の取り組みと題して、 会員銀行向け勉強会を開催した。

- ②「商工中金との意見交換会」(2023年1月)において、民間金融機関と連携・協調したビジネスモデルの確立、収益が悪化した事業者への支援、危機対応業務の継続等を要望した。また、当協会からの要望を受け、2022年10月、同金庫によるスタートアップ支援、サステナブルファイナンス、事業再生・経営改善支援への取り組みに関する会員銀行向け勉強会を開催した。
- ③「日本政策投資銀行との意見交換会」(2022 年 5 月、12 月)において、事業者支援におけるさらなる連携・協調、勉強会の開催等を要望した。当協会からの要望を受け、サステナブルファイナンス(2022 年 12 月~2023 年 1 月)をテーマに、日本政策投資銀行主催による会員銀行向けオンラインセミナーを開催した。

8. 協会事業の高度化・円滑な運営

2021年4月に取りまとめられた「協会運営の中期ビジョン」の提言内容を踏まえ、2022年度は以下の事項に取り組んだ。

(1) 地銀会館の取扱いに関する検討 地方銀行会館の建て替えの基本構想の取りまとめに向けた検討を行った。

(2) 会員銀行への情報提供機能の強化

2022 年 4 月 1 日より、会員銀行が通牒や例会資料等を閲覧・ダウンロードできるクラウド環境の本格運用を開始した。 7 月には、機能を拡張し、専門委員会・部会資料についても全会員銀行に閲覧可能とした。

(3) 既存業務の最適化・合理化

2021年度に引き続き、既存業務について、昨年度に最適化・合理化余地の洗い出しを行った結果に基づき、具体的な最適化・合理化策の検討を行った。本検討結果を踏まえ、今年度は以下の取り組みを行った。

①法律等の定めにより会員銀行に書面・押印・対面を求めている手続きの一部

について、2023年3月より電子署名を導入した。

- ②例会等役員級会合や専門委員会・部会等の出欠連絡について、2022 年8月 より、専用WEBサイトで行う方式を導入した。
- ③当協会のFAX利用業務を洗い出し、電子メールへの移行等による削減を行った。また、その結果を踏まえ、FAX回線の削減およびアナログ回線から 光回線への切り替えによるコスト削減を図った。
- ④当協会事務局における労務管理の効率化のため、新たな勤務管理システムを 導入した。
- ⑤当協会の一部の部室において、業務自動化支援ツールの導入を試行した。試行 結果を踏まえ、2023 年度以降、各部室に使用方法等を周知・共有していく。 今後も、継続的に業務の最適化・合理化余地の検討を行い、PDCAサイクル

(4) 機動的な共同事業の展開

を回していく。

「会員銀行から提案のあったプロジェクト案件について、過半数の会員銀行が 参加しない事業であっても、参加銀行が経費・事業リスク等を負うことを前提に、 協会の共同事業として支援・協力するルール」について検討を開始した。今年度 は、ルール策定にあたっての基本的な考え方について検討した。

(5) 持株会社代表者による例会への代理出席

持株会社の代表者が例会に代理出席するための考え方を整理し、全行代表者あての意見照会および 2022 年7月の理事会での決議を経て、9月より運用を開始した。

9. 調查·広報活動

(1) 協会の対外広報

A. 地銀協レポート

年4回、以下のテーマについて会員銀行の特徴的な取り組みや業界としての 問題意識等を取りまとめ、発信した。

(2022年度の発行実績)

第5号「手形・小切手の全面的な電子化に向けて~取引先企業のDX支援の 観点から地方銀行も積極的に取り組み~」

「地方創生のために銀行の『外』で働く地方銀行員」

- 第6号「広がりを見せる地方銀行の再生可能エネルギー事業への取り組み」 「地方銀行における金融経済教育の取り組み」
- 第7号「地方銀行による若年層の資産形成サポート」 「地方銀行におけるQRコード決済への取り組み」
- 第8号「地方銀行で活躍する理系人材」

「地方銀行における副業・兼業の取り組み」

「気候変動問題への地方銀行のアプローチ~リスク管理の視点から~」

B. WEBサイトの拡充

2022 年 8 月、地方銀行に関する Q & A を掲載したコンテンツ「地方銀行を知ろう」のページに「全国地方銀行協会の設立」を、「協会の概要」のページに「協会の略史」をそれぞれ追加した。

また、当協会ウェブサイトでは、地方銀行への就職を目指す学生や転職等を検討している社会人向けに、地方銀行の業務や働き方、魅力を発信するため、コンテンツ「地方銀行で働きたい方へ」とのページを設け、現役地方銀行員のメッセージ等を紹介。2023年1月、同ページへの掲載行員を大幅に追加し、情報の拡充を図った。

C. SNS

当協会および会員銀行の取り組みを広くPRするため、2022 年3月に当協会の公式 Twitter アカウントを開設し、4月より投稿を開始した。

2022年度は、地銀協レポートや地方創生事例集、統計情報等、地銀協WEBサイト掲載情報を紹介する投稿を概ね週1回の頻度で実施した。また、当協会の公式アカウントの認知度向上のため、Twitterへの広告の出稿を計3回実施した。この他、会員銀行の公式アカウントの投稿のリツイートを週1回の頻度で実施した。

(2) 会長記者会見

地方銀行会館にて会長の定例記者会見を行った(計6回)。 2022年6月の会見においては、会長の所信表明を行った。

(3) 会員銀行の決算概要等の取りまとめ・公表

年2回(中間期および通期)、会員銀行の決算の状況を「地方銀行決算の概要」として取りまとめ、会員銀行に提供するとともに、当協会WEBサイトに公表した。

毎月、会員銀行の主要勘定の動向を「地方銀行主要勘定」として取りまとめ、会員銀行に提供するとともに、当協会WEBサイトに公表した。また、会員銀行の預金・貸出金の状況を取りまとめ、「金融統計調査表(共調)データ」として会員銀行に提供するとともに、「地方銀行の預金・貸出金の推移」として当協会WEBサイトに公表した。

さらに、四半期ごとに、会員銀行の業種別貸出金の状況を取りまとめ、「金融統計調査表(共調)データ」として会員銀行に提供するとともに、「地方銀行貸出の業種別内訳」として当協会WEBサイトに公表した。

(4) 金融構造研究会・地方金融史研究会への支援

金融学者の集まりである「金融構造研究会」(1957年発足)、および金融史を主たる研究分野とする学者の集まりである「地方金融史研究会」(1962年発足)の活動を引き続き支援した。両研究会は、2022年6月、機関誌「金融構造研究」、「地方金融史研究」をそれぞれ取りまとめ、当協会WEBサイトに公表した。

10. 研修事業

集合研修の受講者数は、実開催の受講者数が増加したことに加え、WEB形式での受講者数が堅調に推移しており、2021年度比増加した。一方、通信研修の受講者数は引き続き減少傾向にある。

また、2023 年 2 月より、若手行員向けに通勤時などの「すきま時間」にスマホで 視聴できる動画コンテンツ(1 動画 $5 \sim 10$ 分程度)の配信を開始した。

11. 共同事業・受託業務の円滑な運営

(1) 地銀協団体保険制度

当協会は、保険規模の拡大により会員銀行の団信保険料の負担軽減を図るため、 共同事業として、住宅ローン団体保険、会員銀行の役職員等を対象としたBグル ープ保険、偽造・盗難キャッシュカード被害に係る団体保険を運用している。

住宅ローン団信を巡る競争環境が大きく変化するなか、地銀協住宅ローン団信の競争力強化を通じた制度規模の維持・拡大を図るべく、2022 年 4 月より「地銀協団信競争力強化会議」による検討・推進体制をスタートし、商品性等改善のスピードアップ・効率化、会員銀行に対する推進・サポートの強化に係る検討を行った。

また、加入者および会員銀行に対する地銀協住宅ローン団信の総合的な魅力向上を通じた安定的な契約拡大を狙いとして、次の商品性、事務・システム、販売サポート等の改善を実施した。

- ①重要事項説明書・告知書の英文説明文書の提供(2022年9月)
- ②各団信制度に係る会員銀行担当者向けFAQの電子化(2022年10月)
- ③「団信総合窓口」(申込者・会員銀行担当者向けコールセンター)の利用可能銀行を全行に拡大(2022年10月)
- ④「だんしん申込ダイレクト」(WEB加入申込サービス)の日曜・祝日稼働 (2023年1月)
- ⑤加入時の専用診断書の有効期限の緩和(2023年1月)
- ⑥団信商品勉強会、販売話法セミナー用の「行員向け動画」の提供(2023年3月)

<団体信用生命保険制度>

制度名	参加 行数	保険金 (2023年3月末現在)	前年同月比
住宅ローン団信	61 行	27 兆 4,251 億円	-3.27%
事業者向け団信	59 行	4,997 億円	-2.69%
3大疾病保障特約付住宅ローン団信	52 行	2 兆 3,225 億円	+8.83%
就業不能保障保険(ライフサポート団	33 行	9,880 億円	+7.42%
信)			
がん保障特約付住宅ローン団信	38 行	3 兆 7,644 億円	+37.80%
団体就業不能保障保険(ダブルサポー	14 行	1,371 億円	+15.40%
卜団信)			
引受緩和団信	10 行	39 億円	+18.00%

<住宅ローン等の債務者を対象とした損害保険商品>

制度名	参加 行数	年間保険料 (2022 年度)	前年度比
債務返済支援保険	55 行	7億1,310万円	-3.72%
8大疾病補償付債務返済支援保険	19 行	1億1,052万円	-1.20%

<会員銀行の役職員を対象とした保険制度>

制度名	参加 行数	配当率
Bグループ保険	56 行	42.372%
三大疾病保険(グループ保険特約)	53 行	_
医療保障保険	31 行	44.968%
医療費支援 (無配当団体医療)	31 行	_

「偽造・盗難キャッシュカード被害に係る団体保険制度」について、2022年7月、ことら送金サービスによる個人間送金の不正使用を補償対象とする手引き等の改定案を関係専門委員会において了承し、2022年10月から適用した。

また、団体保険制度の制度改善の取り組みとして、会員銀行へのアンケートを 通じて団体保険制度の課題および改善ニーズを確認し、関係部会において今後の 対応の方向性を検討した。

<偽造・盗難キャッシュカード被害に係る団体保険制度>

制度名	参加 行数
偽造・盗難キャッシュカード被害に係る団体保険制度	30 行
個人インターネットバンキング不正使用に係る被害補償特約	24 行
法人インターネットバンキング不正使用に係る被害補償特約	16 行
アプリ型即時引落決済サービス不正使用に係る被害補償特約(Bank	11 行
Pay 等特約)	

(2) 信用リスク情報統合サービス (CRITS)

当協会は、会員銀行の信用リスク管理高度化を支援するため、「信用リスク情報統合サービス」を運営し、①財務・信用情報データベース、②財務スコアリングモデル、③信用 VaR モデルの 3 機能を提供している。

2022 年7月、第4期CRITSシステムの稼働(2021 年5月)後に発生した データベースのサーバーダウンへの最終対応として、サーバのOSのバージョン アップ等を実施した。また、2022 年 11 月、エラー画面が表示され処理が進まな くなる事象が発生したことから、委託ベンダー(NTTデータ)と連携して原因 究明、対処に当たった。 また、前年に引き続き、2022年4月、日本政策金融公庫の地域金融機関CLO 組成用にCRITSスコアリングモデルの有償提供を実施した。

このほか、CRITSの運用管理に関する定例事項として、全行データベース 蓄積データの精度検証(四半期毎)、CRITSスコアリングモデルのパフォーマンス検証、CRITS所管部署および共同センターに対する情報セキュリティ 監査等を実施した。

全行データベースにおける 2022 年 10 月~12 月基準データの登録実績は下表のとおり。

人格区分		登録銀行数	債務者数	与信総額	
会社	法上の会社	62 行	746, 251	116, 193, 933 百万円	
	うち金融業を除く	62 行	744, 084	111,466,714 百万円	
個人	事業主	62 行	294, 206	9,127,164 百万円	
国•	地公体	62 行	3, 492	29,786,520 百万円	
その	他法人	62 行	48,090	12,927,258 百万円	
外国	法人	33 行	1, 372	3,494,792 百万円	

(3) ACS、MICS、統合ATM利用者組織

大和ネクスト銀行より当協会 (ACS) に対し、振込時における口座確認業務に係る提携 (2023年9月予定) の申し入れがあり、関係専門委員会で審議し、了承した。また、2021年度、地方銀行 62行 (ACS) とデジタル庁との間で、マイナポータルからの公金受取口座登録時における口座確認業務提携を行うことを決定したが、2022年度、同庁より、確定申告を通じた公金受取口座登録にも拡大したいとの申し入れがあったため、関係専門委員会で審議し、了承した(地銀以外の MICS

さらに、統合ATM利用者組織「インボイス対応検討員会」において、統合ATMシステムを利用する取引における金融機関利用料のインボイス対応に関する対応の検討が行われたため、当協会は、関係部会・関係専門委員会で審議し、地銀界の意見の反映に努めた。

< 2022 年度取扱実績>

加盟業態も同様の対応を実施)。

制度名	支払件数	前年比	支払金額	前年比
地銀 CD 全国ネットサービス	1,562 万件	0.77%	9,190 億円	3.11%
全国キャッシュサービス	8,150 万件	-2.49%	4 兆 2,597 億円	-0.93%

(4) でんさい地銀共同システム

でんさい地銀共同システムは、NTTデータが提供するでんさいネットへの接続サービス(DENTRANS)であり、会員銀行50行が利用している。利用銀行は、「でんさい地銀共同システム ユーザー会」を組織している。

2022 年度は、でんさいネット第 3 次システムへの更改(2023 年 1 月)に伴う費用や手続き等の周知、利用銀行からの機能改善要望に基づくNTTデータとの協議等を行った。

(5) 投信販売地銀協同センター

投信販売地銀共同センター(野村総合研究所が提供する投信口座管理システム)は、会員銀行 48 行が利用しており、ユーザー会として「投信販売地銀協同センター運営協議会」を組織している。

2022 年度における BESTWAY/JJ の稼働状況については、ハードウェア障害が 1件、休日オンラインサービスを利用できない事象が 1件発生したが、復旧対応が完了し、その他に特段の問題はなかった。

(6) 共同調製

当期中、次の媒体を共同調製し、会員銀行に頒布した。

媒体名	頒布時期
2022年度「税制改正パンフレット」	5 月
2022年度版「知っておきたい年金の知識」	7 月
住宅ローン金利変動リスク等説明用パンフレット	8月
インターネット・バンキングのセキュリティ対策に関する小冊子	10 月
取引時確認に関するリーフレット	11月
お正月の店頭掲示用ポスター	11月
中高年層向け小冊子 知っておきたい退職前後のお金とくらしの基	12 月
礎知識~年金・保険・税金から資産運用まで~	
年金自動受取りに関するリーフレット	2 月

Ⅱ 会 合

1. 総会(決議事項)

月 日	決議事項	内 容
4/5	理事3名の補欠選任の件	理事3名の辞任に伴い、理事3名を
第 181 回臨時		補欠選任
(書面)		
6/15	2021年度収支計算書、貸借	2021 年度収支計算書、貸借対照表、正
第73回定時	対照表、正味財産増減計算 書の承認の件	味財産増減計算書を原案どおり承認
	役員の選任の件	理事全員および監事1名の任期満
		了、監事2名の辞任により、理事 28
		名、監事3名を選任
7/5	理事3名および監事1名の	理事3名および監事1名の辞任に伴
第 182 回臨時	補欠選任の件	い、理事3名および監事1名を補欠
(書面)		選任
10/4	理事1名の補欠選任の件	理事1名の辞任に伴い、理事1名を
第 183 回臨時		補欠選任
(書面)		
3/15	2023 年度収支予算書の承	2023 年度収支予算書を原案どおり承認
第 184 回臨時	認の件	

2. 理事会(決議事項)

月 日	決議事項	内 容
4/12	副会長の選定	九州・沖縄地区の理事の辞任により、 同地区選出の副会長が不在となった ため、副会長1名を選定
	2022 年度当協会役員改選 手続き(案)	2022年度の副会長・監事候補者の選出地区および今後の役員改選手続き・スケジュール(案)について原案どおり了承
5/17	第73回定時会員総会の議案	2021 年度収支計算書、貸借対照表、 正味財産増減計算書を第73回定時会 員総会に付議することについて原案 どおり了承 また、同定時会員総会において「役員 の選任の件」を議題として取りあげ ることについて了承 併せて、2021 年度事業報告および公 益目的支出計画実施報告を同定時会 員総会に報告することについて了承

月日	決議事項	内 容
5/17	事務局組織等の一部改正 (案)	事務局組織における新部署の設置、 2022 年度の専門委員会・部会編成に おける一部会合の統合・名称変更に ついて原案どおり了承
6/14	第 73 回定時会員総会の議案 (決議事項 第 2 号議案 役員の選任の件)	5月理事会において第73回定時会員 総会(6/15 開催)に付議することを 決議していた「役員の選任の件」の新 役員候補者を原案どおり了承
	会長所信 (案)	新会長の就任に合わせ、定時会員総会 後の会長記者会見において公表する会 長所信(案)について原案どおり了承
6/15 (臨時)	正副会長等の選定	第73回定時会員総会終了後、会長、 副会長を選定するとともに、会員銀行 代表者以外から選任された理事より 専務理事、常務理事を選定
	第 182 回臨時会員総会の議 案(決議事項 議案 理事 3 名および監事 1 名の補欠選 任の件)	理事3名および監事1名の辞任に伴 う後任理事および監事を補欠選任す るため、臨時会員総会を書面開催す ることについて原案どおり了承
7/12	持株会社代表者による例会 への代理出席に関する考え 方(案)	持株会社代表者による例会への代理出席 に関する考え方(案)について原案どお り了承
9/13	第 183 回臨時会員総会の議 案 (決議事項 議案 理事 1 名の補欠選任の件)	理事1名の辞任に伴う後任理事を補 欠選任するため、臨時会員総会を開 催することについて原案どおり了承
10/11	全銀協におけるAML/C FT共同機関の設立への対 応(案)	AML/CFT業務共同化を担う機関の準備会社の設立、共同機関の出資金の分担方法(経費分担金基準)等の内容、ならびに本件への当協会の対応(案)について原案どおり了承
11/15	2022 年度の規制改革・行政 改革要望(案)	政府に提出する 2022 年度の規制改 革・行政改革要望(案) について原案 どおり了承
12/13	当協会次期会長の内定(案)	次期会長の内定(案)および対外公表 について原案どおり了承
	寄付金要請への対応 (案)	経済広報センター、スポーツ振興資金財団からの寄付金要請への対応 (案)について原案どおり了承

月 日	決議事項	内 容
1/17	2023年度研修事業計画(案)	2023年度研修事業計画(案)につい
		て原案どおり了承
2/14	第 184 回臨時会員総会の議	2023年度収支予算書(案)を3月開
	案(2023年度収支予算書の	催の臨時会員総会に付議することに
	承認の件)	ついて原案どおり了承
	2023年度事業計画(案)	2023 年度事業計画(案)について原
		案どおり了承
	2023 年度発行政府保証債	2023 年度発行政府保証債の地銀の引
	の引受け等に関する申合せ	受け等に関する申合せ(案)について
	(案)	原案どおり了承
3/14	第 185 回臨時会員総会の議	理事2名の辞任に伴う後任理事を補
	案(決議事項 議案 理事2	欠選任するため、臨時会員総会を開
	名の補欠選任の件)	催することについて原案どおり了承
	地方銀行会館建替えに向け	地銀会館の建替えに向けた隣地ホテ
	た隣地の購入 (案)	ルの購入(案)について原案どおり了承
	給与規定の一部改定 (案)	労働基準法改正による月60時間超の
		時間外労働に対する割増賃金率の引
		上げを受けた当協会給与規定の改定
		(案)について原案どおり了承
	2023年度預金保険料率(案)	預金保険機構から示された2023年度
	への対応 (案)	の預金保険料率(案)に対する当協会
		の対応(案)について原案どおり了承

3. 例会

пн	+11 +4 +4 ×4
月日	報告事項
4/13	○2022 年度当協会役員改選手続き
第 842 回	○税・公金収納の効率化・電子化を巡る動き
	○全銀協におけるマネロン等対応共同システムの検討状況
	○政府による中小企業伴走支援策等の検討状況
	○金融庁・日本銀行による共同データプラットフォーム構築等の
	動き
	○当協会によるSDGs関連支援の拡充
	○各種審議会等の審議状況
5/18	○事務局組織等の一部改正
第 843 回	○中央銀行デジタル通貨(CBDC)を巡る動き
	○金融庁の気候変動対応ディスカッション・ペーパー (案)
	○地方税統一QRコードの導入に向けた検討状況

月日	報告事項
5/18	○事業成長担保権の検討状況
第 843 回	○業務上の諸課題
	(1) 店頭デリバティブ取引に係る報告制度の見直し
	(2) 金融庁における効果的・効率的な経営改善支援手法に関す
	る調査・研究の取り組み
	(3) 全銀協における預金者に不測の事態が生じた際の預金払出
	しに関する考え方の取りまとめ
	○各種審議会等の審議状況
6/15	○会長所信
第 844 回	○中期ビジョンの提言事項の検討状況
	○全銀ネットにおけるモアタイムシステムの収容能力増強等の
	検討状況
	○政府における経営者保証のあり方に関する検討状況
	○手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた検討状況
	○基本問題調査会の取りまとめ「地方銀行の気候変動問題への対応」
	○各種審議会等の審議状況
7/13	○持株会社代表者による例会への代理出席に関する考え方
第 845 回	○当協会の規制改革・行政改革要望を巡る動き
	○税・公金の電子納付の推進等に係る要望活動の実施
	○でんさいネットにおける新たなチャネル構築に向けた対応
	○業務上の諸課題
	(1) 住宅ローン控除申告手続きの電子化を巡る動き
	(2) 電子交換所の稼動に向けた準備状況
	(3) 全銀EDIシステムの更改に係る検討状況
	○2021年度地銀ネットワークサービス株式会社決算(案)
	○各種審議会等の審議状況
9/14	○全銀協におけるAML/CFT共同機関の設立に向けた検討
第 846 回	状況 ○全銀システムの参加資格拡大等の検討状況
	○全銀協「行動憲章」の改定
	○業務上の諸課題
	(1) N I S A 制度の抜本的拡充に向けた動き
	(2) マイナンバーの預貯金口座付番等を巡る動き
	(3) 全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市 中央業
	中協議
	○各種審議会等の審議状況

月日	報告事項
10/12	○全銀協におけるAML/CFT共同機関の設立への対応
第 847 回	○顧客本位の業務運営の確保を巡る動き
	○政府における経営者保証のあり方に関する検討状況
	○業務上の諸課題
	(1) 住宅ローン控除申告手続きの電子化を巡る動き
	(2) 資金移動業者口座への賃金支払の制度設計案
	○各種審議会等の審議状況
11/16	○2022 年度の規制改革・行政改革要望
第 848 回	○地銀会館の扱いに関する検討状況
	○手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた当協会の取り組み
	○事業成長担保権等の検討状況
	○業務上の諸課題
	(1) 顧客本位の業務運営の確保を巡る動き
	(2) 全銀協「金融ADR特別会計経費分担金基準」等の一部改
	正の検討状況
	(3) FISC安全対策基準の改訂に向けた検討状況
	○各種審議会等の審議状況
12/14	○当協会次期会長の内定
第 849 回	○2023 年度例会等日程
	○AML/CFT共同機関の設立に向けた検討状況
	○中央銀行デジタル通貨(CBDC)を巡る動き
	○顧客本位の業務運営の確保を巡る動き
	○業務上の諸課題
	(1) 新たな事業再構築のための私的整理法制の検討状況
	(2) 非財務情報の開示充実の動き
	○基本問題調査会の取りまとめ「地政学リスクと地方銀行経営」
1/10	○各種審議会等の審議状況
1/18 第 850 回	○2023 年度研修事業計画
为 650 回	○今後の商工中金のあり方に関する検討状況
	○全銀協におけるスタートアップ支援に関する申し合わせ
	○NISAの抜本的拡充・恒久化
	○業務上の諸課題
	(1) AML/CFT共同機関におけるシステムベンダーの選定等 (2) A 即機関の業務 、 手焼きにおける F A V の利用 原ル に向け
	(2) 金融機関の業務・手続きにおけるFAXの利用廃止に向け た検討状況
	(3) 四半期開示の見直しの動き
	(4) 経団連「カーボンニュートラル行動計画」における全銀協
	目標の見直し
	○各種審議会等の審議状況

月 日	報告事項
2/15	○2023 年度事業計画
第 851 回	○2023 年度発行政府保証債の引受け等に関する申合せ
	○今後の商工中金のあり方に関する検討状況
	○全銀システムにおけるAPIゲートウェイ構築等に係る検討
	状況
	○業務上の諸課題
	(1) マネー・ローンダリング対策共同機構における補助金公募
	への対応
	(2) 事業成長担保権の検討状況
	○各種審議会等の審議状況
3/15	○2023 年度預金保険料率(案)への対応
第 852 回	○中央銀行デジタル通貨(CBDC)を巡る動き
	○地公体取引の経費負担の適正化に向けた当協会の対応等
	○生活基盤プラットフォーム構想検討ワーキング・グループの検
	討状況
	○全銀EDⅠシステムの更改に係る検討状況
	○業務上の諸課題
	(1) 株式会社商工組合中央金庫法の一部を改正する法律案の概要
	(2) 地銀協団体生命保険制度の推進状況
	○各種審議会等の審議状況

4. 監事会

月日	内 容
5/12	○業務執行状況の監査
	○2021 年度決算 (案)
	○2021 年度事業報告
	○公益目的支出計画実施報告
8/3 (書面)	○2022年度「監事監査」実施計画(案)

5. 頭取級委員会

会議名	開催状況・検討事項
諮問会議	開催回数:1回(書面による意見聴取:10回)
	(主な検討事項) ○理事会の議案

基本問題調査会	開催回数:11回
	(主な検討事項) ○地方銀行の気候変動問題への対応 ○地政学リスクと地方銀行経営 ○Web3.0と地方銀行
研修事業委員会	開催回数: 2回
	(主な検討事項) ○2023 年度研修事業計画 (案)
財務委員会	開催回数: 2回
	(主な検討事項) ○2023 年度予算編成にあたっての基本的考え方(案) ○2023 年度収支予算書(案)

6. 専務・常務級委員会

会議名	開催状況・検討事項
一般委員会	開催回数:11回
	(主な検討事項) ○理事会・例会の議案
監査委員会	開催回数:3回
	(主な検討事項) ○監事会の議案 ○業務執行状況の監査
財務委員会準備会	開催回数:3回
	(主な検討事項) ○2022 年 4 ~ 9 月における予算の執行状況、下期の執行方 針等 ○財務委員会の議案

7. 専門委員会・部会

会議名	開催状況・検討事項
企画専門委員会	開催回数:11回
	(主な検討事項) ○規制改革・行政改革要望 ○気候変動問題への対応に関する事項 ○中央銀行デジタル通貨 (CBDC) に関する事項 ○非財務情報の開示充実や四半期開示の見直しに関する事項 ○コーポレートガバナンスに関する事項

会議名	開催状況・検討事項
業務専門委員会	開催回数:11回
	(主な検討事項) ○政府における経営者保証のあり方に関する検討状況 ○事業成長担保権の検討状況 ○顧客本位の業務運営の確保を巡る動き ○政策金融に関する事項
IT・事務専門委員会	開催回数:11回
	(主な検討事項) ○マネー・ローンダリング対策共同機構の設立に関する事項 ○手形・小切手機能の全面的な電子化に関する事項 ○全銀EDIシステムの更改に関する事項 ○全銀システムにおけるAPIゲートウェイ構築に関する事項 ○金融庁等によるサイバーセキュリティセルフアセスメントに関する事項
市場専門委員会	開催回数: 7回
	(主な検討事項) ○有価証券運用の高度化に関する事項 ○LIBOR公表停止に向けた対応 ○全銀協TIBOR改革に関する事項 ○店頭デリバティブ取引の報告項目拡大に関する事項
リスク管理専門委員会	開催回数:6回
	(主な検討事項) ○CRITSデータの活用に係る金融庁および日本銀行との連携 ○CRITSシステムにおいて発生した障害への対応に関する事項
地銀協保険制度検討	開催回数: 4回
専門委員会	(主な検討事項) ○地銀協団体保険制度の改善、規模維持・拡大策 ○制度改善案件の進捗報告
人事研修専門委員会	開催回数: 3回
	(主な検討事項) ○2023 年度研修事業計画(案) ○多様な人材の育成や多様化する働き方への取組み
企画部会	開催回数:10回
	(主な検討事項) ○規制改革・行政改革要望 ○新たなビジネスの創出に関する事項 ○中央銀行デジタル通貨 (CBDC) に関する事項

会議名	開催状況・検討事項
企画部会	○非財務情報の開示充実や四半期開示の見直しに関する事
	項 ○コーポレートガバナンスやコンプライアンスに関する事 項
経理部会	開催回数: 7回
	(主な検討事項) ○インボイス制度への対応 ○会計・開示・監査制度の策定・見直しへの対応 ○銀行経理の実務上の課題への対応 ○当局報告の簡素化・効率化への対応
SDGs部会	開催回数:10回
	(主な検討事項) ○SDGs/ESGに関する事項 ○サステナブル・ファイナンス、気候変動対応(TCFD)、 脱炭素社会の実現に向けた取り組み ○非財務情報の開示充実に関する事項
業務部会	開催回数:10回
	(主な検討事項) <個人業務関係> ○顧客本位の業務運営に関する事項 ○NISAの抜本的拡充への対応 ○住宅ローン控除申告手続きの見直しに関する事項 ○住宅関連施策に関する事項
	<法人業務関係> ○スタートアップ支援に関する事項 ○手形・小切手等の電子化に向けたアクションプランに関する事項 ○中小企業支援施策に関する事項 ○取引先のSDGs、脱炭素支援
公務部会	開催回数:10回
	(主な検討事項) ○地方税統一QRコードの導入に関する事項 ○税公金収納・支払いの効率化・電子化に関する事項 ○地公体取引の経費負担の適正化に関する事項 ○手形・小切手機能の全面的な電子化に関する事項
融資部会	開催回数:8回
	(主な検討事項) ○政府における経営者保証のあり方に関する検討状況 ○政策金融に関する事項 ○サステナブルファイナンスの取り組み ○事業成長担保権の検討状況 ○担保法制の見直しに向けた対応

会議名	開催状況・検討事項
IT・決済関連業務	開催回数:10回
部会	(主な検討事項)
	○手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取組み
	○ I S D N 回線終了に伴う取引先への対応について ○全銀 E D I システムの更改について
	○地銀協「偽造・盗難キャッシュカード被害に係る団体保
	険制度」の見直しに向けた検討
事務管理部会	開催回数:8回 ※2022年6月より、「IT・決済関連業務部会」、「内為・事務管理
	部会」、「事務システム部会」を、「IT・決済関連業務部会」、「事
	務管理部会」に整理・統合
	(主な検討事項)
	○マイナンバーの預貯金口座付番への対応 ○FAX利用事務の見直しに向けた対応
	○電子交換所への移行に向けた対応
	○サイバーセキュリティセルフアセスメントに関する事項○地銀協「偽造・盗難キャッシュカード被害に係る団体保
	険制度」の見直しに関する事項
市場部会	開催回数: 7回
	(主な検討事項)
	○有価証券運用の高度化に関する事項
	○LIBOR公表停止に向けた対応 ○全銀協TIBOR改革に関する事項
	○店頭デリバティブ取引の報告項目拡大に関する事項
信用リスク管理部会	開催回数:10回
	(主な検討事項)
	○CRITSデータの活用に係る金融庁および日本銀行と
	の連携 ○気候変動関連リスクの分析・管理に係る取組み
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	する事項
研修事業部会	開催回数: 5回
	(主な検討事項)
	○2023 年度研修事業計画(案)の策定と具体的な実施内容
	○地銀協動画セミナー実施に向けた検討○地銀協コンプライアンス検定試験の実施方法の検討
	○次世代経営者・管理職の育成
	○DX人材の育成 ○人的次大問ラ (豆類化) の考えた
	○人的資本開示(可視化)の考え方 ○タレントマネジメント

8. 説明会

開催月	会合名
4 月	・消費税のインボイス制度等に関する勉強会
5 月	・内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局への派遣 出向者の業務内容等に関する全行説明会
	・AML/CFT共同化事業のサービス内容に係るアンケート に関する説明会
	・コンプライアンス・リスク管理高度化に向けた行員アンケート
	の共同実施に関する説明会 ・公益財団法人金融情報システムセンター(FISC)の派遣出向者
	の業務内容等に関する説明会
6 月	・事業成長担保権の検討状況等に係る全行説明会
	・メザニンファイナンスに関する勉強会
	・サイバーセキュリティ強化に関する全行説明会
8月	・第4回NPSアンケートの共同実施に関する説明会
	・AML/CFT業務共同化の検討状況に関する全行説明会
9月	・金融庁「地域企業経営人材マッチング促進事業」等に係る説明会
	・システムベンダーにおける口座登録法・口座管理法へのシステ
	ム対応に関する説明会
10 [・AML/CFT業務共同化の検討状況に関する全行説明会
10 月	・第2回商工組合中央金庫による会員銀行向け勉強会
	・日本政策金融公庫による役員向け農業分野等に関する勉強会
	・AML/CFT共同機関の提供サービスに関する全行説明会
	・金融庁「マネロン・テロ資金供与対策ガイドラインに関するよくあるご質問FAQ」改訂等に関する説明会
11 月	・事業成長担保権の検討状況等に係る全行説明会
	・ I S D N 回線の終了に向けた後継サービスへの切替対応に関する全行説明会
	・地銀協がん団信新特約の取扱い開始および団信新施策に関す る全行説明会
12 月	・金融庁による「令和5年度税制改正:NISAの抜本的拡充」
	に係るW e b 説明会 ・AML/CFTシステムベンダーからのAML/CFT共同
	・AML/ CF インヘアムペンターからのAML/ CF イ共同 機関とのデータ連携等に関する説明会
	・地銀協動画セミナーに関する説明会
1月	・「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に関する全行説明会
	・サイバーセキュリティセルフアセスメントの還元結果に関す
	る説明会
2 月	・全銀システムにおけるAPIゲートウェイの構築に関する説 明会
	・BCP勉強会
	・気候変動問題への対応を巡る国内外の動向に関する説明会

開催月	会合名		
3 月	・事業成長担保権の検討状況等に係る全行説明会		
	・SWIFT電文フォーマットの IS020022 移行後の事務等に関		
	する説明会 ・金融庁「AIやICTを活用した経営改善支援の効率化に向け た調査・研究」事業に関する説明会		
	・ことら送金サービス等に関する全行説明会		

Ⅲ 要望決議事項

表題	提出日	提出先
1. 税・公金の電子納付の推進等について ※全銀協、信託協、第二地銀協、全信協、全信 中協、労金協、農林中金と連名	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	デジタル庁、総務省、 国税庁、厚生労働省、 警察庁、全国知事会、 全国市長会、全国町村 会
2.地方税統一QRコードによる収納委託手数料の考え方について ※全銀協、第二地銀協、全信協、全信中協、労金協、農林中金、ゆうちょ銀行と連名	2022年10月5日	地方税共同機構
3. 2022 年度の規制改革・行政改革要望	2022年11月16日	内閣府
4.新たな事業再構築のための法制度の方向性(案)について	2022年11月25日	内閣官房 新しい資本 主義実現本部事務局
5.「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等の一部改正(案)について	2022年12月1日	金融庁
6.担保法制の見直しに関する中間試案について	2023年3月20日	法務省